

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的債券……………償却原価法（定額法）
 - (2) 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
 - (3) その他有価証券
 - ①時価のあるもの……………決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
 - ②時価のないもの……………移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 商品・製品……………先入先出法による原価法
 - (2) 原材料・仕掛品・貯蔵品……………移動平均法による原価法
3. デリバティブの評価方法
時価法
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産……………定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産……………定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
5. 繰延資産の処理方法
商法施行規則の規定に基づいて均等償却しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。
数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌営業年度より費用処理しております。

(会計方針の変更)

当営業年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)を適用しております。これによる影響はありません。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、当該引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

7. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象……………外貨建債権債務、外貨建予定取引及び長期借入金

(3) ヘッジ方針

取引に当たっては規定による決裁に基づいて実行しております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

外貨建予定取引については、過去の取引実績等を総合的に勘案し取引の実行可能性が極めて高いことを事前及び事後に確認しております。また為替予定取引で振当処理によっているもの及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8. 重要なリース取引の処理の方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9. 消費税等の会計処理について

税抜方式によっております。

10. その他

記載金額は、千円未満を四捨五入しております。

[会計方針の変更]

(固定資産の減損に係る会計基準)

当営業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税引前当期純利益は3,413千円減少しております。

なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。

(貸借対照表の注記)

1. 子会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

子会社に対する短期金銭債権	4,278,352千円
子会社に対する短期金銭債務	759,853千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 25,995,874千円

3. 保証債務 2,026,179千円

(うち、外貨建のもの円貨額1,504,797千円)

(上記のうち97,000千円は、当社ほか6社の連帯保証債務額679,000千円の中の当社負担額であります)

4. 担保に供している資産

建物	3,413,156千円
構築物	294,360千円
機械及び装置	1,870,820千円
工具器具及び備品	32,806千円
土地	10,048,665千円
投資有価証券	3,745,799千円

5. 圧縮記帳
国庫補助金等の受入により取得価額から直接控除した圧縮額
機械及び装置 5,400千円

6. 土地再評価
「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。
再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき、合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日 平成13年3月31日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額の差額 △2,297,198千円

7. 受取手形割引高 2,058,856千円

8. 債権流動化による手形譲渡高 2,041,225千円
9. リース契約により使用する重要な固定資産
 貸借対照表に計上した固定資産のほか、インクリボン製造設備の一部及び紙クロス製造設備の一部については、リース契約により使用しております。
10. 発行済株式数及び会社が保有する自己株式数
 発行済株式数 普通株式 42,523,735株
 決算期末に保有する自己株式数 普通株式 83,488株
11. 土地再評価差額金は、土地の再評価に関する法律第7条の2第1項の規定により、配当に充当することが制限されています。
12. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額 1,802,798千円

(損益計算書の注記)

1. 子会社との取引高

売上高	6,178,117千円
仕入高	1,907,512千円
営業取引以外の取引高	193,065千円

2. 減損損失

当会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失 (千円)
遊休資産	静岡県菰山市他	土地	2,252
遊休資産	京都府右京区他	土地	1,161

当社は事業別に管理会計上の区分をグルーピングの基本単位としております。ただし、賃貸資産及び遊休資産については各資産をグルーピングの基本単位とし、厚生施設等特定の事業に関連付けられない資産については各事業の共用資産としています。

上記資産グループについては、遊休状態にあり今後の使用見込みもないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,413千円)として計上しております。その内訳は、土地3,413千円であります。

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、路線価等に基づき算定しております。

3. 1株当たり当期純利益 23円77銭